

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名

貝塚市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
15,867	892	16,759

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	25,620	25,187	433	370	22,682	0	基金から383百万円繰入 財産区から6百万円繰入
財産区特別会計	1,288	84	1,204	1,204	0	0	
普通会計	25,489	25,057	433	370	22,682	0	基金から383百万円繰入 財産区から6百万円繰入

(注) 端数処理の関係で、歳入・歳出と形式収支が一致しないことがある。

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	1,977	1,865	-	112	3,005	10	106.1	-	-	法適用企業
病院事業会計	5,155	5,566	-	△ 411	8,806	627	92.6	-	2,262	法適用企業
国民健康保険事業 特別会計	(歳入) 9,010	(歳出) 8,924	86	71	0	664	-	-	-	
と畜場特別会計	(歳入) 3	(歳出) 3	0	0	0	3	-	-	-	
下水道特別会計	(歳入) 3,069	(歳出) 3,064	5	4	23,844	1,375	-	-	-	
老人保健特別会計	(歳入) 7,240	(歳出) 7,286	△ 46	△ 46	0	555	-	-	-	
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	(歳入) 4,259	(歳出) 4,083	176	174	0	610	-	-	-	
介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	(歳入) 16	(歳出) 14	2	2	0	0	-	-	-	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。

3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の 負担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
南大阪湾岸北部 流域下水道組合	1,641	1,535	106	106	0	1.1	-	-	-	
南大阪湾岸中部 流域下水道組合	770	675	95	95	0	31.0	-	-	-	
岸和田市貝塚市 清掃施設組合	10,257	9,707	550	550	25,754	34.8	-	-	-	
大阪府都市競艇組合	57,214	56,447	767	767	0	-	-	-	-	
大阪府後期高齢者医療 広域連合	154	141	13	13	0	1.0	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
貝塚市土地開発公社	0	286	5	0	3,530	1,500	0	
貝塚市文化振興事業団	11	295	200	49	0	-	0	財団法人
貝塚市都市整備公社	0	91	50	33	0	-	0	財団法人

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額(新公益法人会計基準に移行している

民法法人については当期経常増減額)を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.71	実質収支比率	2.3%
実質公債費比率	15.8%	経常収支比率	95.1%

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3力年平均である。